

令和2年3月27日

# 一般事業主行動計画

株式会社 共立プラスチック

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年5月1日 ~ 令和4年4月30日までの2年間

2.内容

目標1:令和3年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- ・令和2年7月～ 所定外労働の現状を把握
- ・令和2年9月～ 社内の検討委員会での検討開始
- ・令和3年4月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修(年2回)及び社内報奉仕による社員への周知(毎月)

目標2:令和4年3月31日までに、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間15日以上とする。

<対策>

- ・令和2年9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・令和2年10月～ 社内検討委員会での検討開始
- ・令和3年5月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- ・令和3年10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始